

平成23年度兵庫県太子町一般会計・特別会計決算審査意見書

1. 審査対象

- (1) 平成23年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成23年度兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算書
国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業、
前処理場事業の6特別会計
- (3) 附属書類
平成23年度兵庫県太子町歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成24年7月23日から平成24年8月10日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位：円，%)

区 分		23年度	22年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	10,421,135,000	10,556,161,000	△ 135,026,000	△ 1.3
	歳入額	10,002,748,523	9,855,357,554	147,390,969	1.5
	歳出額	9,827,373,100	9,540,367,821	287,005,279	3.0
	差引	175,375,423	314,989,733	△ 139,614,310	△ 44.3
特 別 会 計	予算額	6,830,216,000	6,699,555,000	130,661,000	2.0
	歳入額	6,857,014,485	6,715,975,453	141,039,032	2.1
	歳出額	6,649,031,223	6,481,402,391	167,628,832	2.6
	差引	207,983,262	234,573,062	△ 26,589,800	△ 11.3
合 計	予算額	17,251,351,000	17,255,716,000	△ 4,365,000	△ 0.0
	歳入額	16,859,763,008	16,571,333,007	288,430,001	1.7
	歳出額	16,476,404,323	16,021,770,212	454,634,111	2.8
	差引	383,358,685	549,562,795	△ 166,204,110	△ 30.2

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

特別会計区分	23年度	22年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,081,802,044	3,088,473,625	△ 6,671,581	△ 0.2
介護保険	1,623,930,098	1,507,312,575	116,617,523	7.7
老人保健	0	4,865,395	△ 4,865,395	△ 100.0
後期高齢者医療	250,341,665	240,913,727	9,427,938	3.9
墓園事業	18,069,329	15,699,261	2,370,068	15.1
下水道事業	1,581,120,322	1,520,116,761	61,003,561	4.0
前処理場事業	93,767,765	104,021,047	△ 10,253,282	△ 9.9

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
歳入総額 A	10,002,748,523	9,855,357,554	147,390,969	1.5
歳出総額 B	9,827,373,100	9,540,367,821	287,005,279	3.0
歳入歳出差引額 (A-B) C	175,375,423	314,989,733	△ 139,614,310	△ 44.3
翌年度へ繰越すべき財源 D	11,143,000	85,750,000	△ 74,607,000	△ 87.0
実質収支 (C-D) E	164,232,423	229,239,733	△ 65,007,310	△ 28.4
前年度実質収支 F	229,239,733	124,535,342	104,704,391	84.1
単年度収支 (E-F) G	△ 65,007,310	104,704,391	△ 169,711,701	△ 162.1
財政調整基金積立金 H	303,601,000	183,543,870	120,057,130	65.4
財政調整基金繰入金 I	0	50,000,000	△ 50,000,000	△ 100.0
実質単年度収支 G+H-I	238,593,690	238,248,261	345,429	0.1

【翌年度に繰越すべき財源】石海小学校本館校舎耐震補強事業、太田小学校北館校舎耐震補強事業、立岡山北配水池外整備工事による繰越明許費にかかる 11,143 千円である

財政構造の過去3年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	23年度	22年度	21年度
財政力指数	0.688	0.710	0.733
経常収支比率 (%)	88.8	83.9	87.7
公債費比率 (%)	8.9	9.1	9.7
実質公債費比率 (%)	13.2	14.0	15.4

前年度に比べ、財政力指数、経常収支比率が若干悪化したが、公債費比率、実質公債費比率は改善方向の数値となっており、全区分において国が定めた早期健全化基準を下回っており、財政の健全な運用が図られている。

* 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1に近いほど財政力が強いとされ、1を超えるほど財源に余裕があることを示す。

* 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。

* 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常10%を超えないことが望ましいとされている。

* 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として17年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 23 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円,%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,421,135,000	10,556,161,000	△ 135,026,000	△ 1.3
調定額 (B)	10,406,247,200	10,280,291,838	125,955,362	1.2
収入済額 (C)	10,002,748,523	9,855,357,554	147,390,969	1.5
不納欠損額	15,338,284	25,271,603	△ 9,933,319	△ 39.3
収入未済額	388,160,393	399,662,681	△ 11,502,288	△ 2.9
執行率 (C/A)	96.0	93.4	-	2.6
収入率 (C/B)	96.1	95.9	-	0.2

収入済額は、前年度に比し 147,390 千円 (1.5%) 増加している。その主な要因は、繰越金、町債が大きく増加したことによる。

一般会計全体の不納欠損額は、前年度に比し 9,933 千円 (39.3%) 減少している。その主な要因は執行停止中の案件が増加したことによる。また収入未済額は、前年度に比し 11,502 千円 (2.9%) 減少している。収入済額の主なものの構成比は、町税 40.0%、地方交付税 18.7%、国庫支出金 12.7%、町債 10.1% で町税の構成比が低下する反面、交付税、町債の構成比が高くなっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円,%)

区 分	23年度収入済額	22年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			23年度	22年度	23年度	22年度
自主財源	4,736,717,664	4,844,272,968	△2.2	△6.1	47.4	49.1
依存財源	5,266,030,859	5,011,084,586	5.1	9.9	52.6	50.9
計	10,002,748,523	9,855,357,554	1.5	1.4	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 107,555 千円 (△2.2%) 減少している。これは主として、分担金及び負担金が 103,439 千円減少したことによる。自主財源の比率は 47.4% であり、前年度より 1.7 ポイント低下している。

依存財源は、前年度に比し 254,946 千円 (5.1%) 増加している。これは主として、町債が増加したことによる。依存財源の比率は 52.6% であり、前年度より 1.7 ポイント上昇している。なお、町債の増加 (235,071 千円) は、学校建設事業債の増加によるものである。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
予算額(A)	3,898,344,000	3,811,101,000	87,243,000	2.3
調定額(B)	4,397,482,075	4,372,174,632	25,307,443	0.6
収入済額(C)	4,003,942,618	3,956,791,918	47,150,700	1.2
不納欠損額	15,338,284	25,214,903	△9,876,619	△39.2
収入未済額	378,201,173	390,167,811	△11,966,638	△3.1
執行率(C/A)	102.7	103.8	—	△1.1
収入率(C/B)	91.1	90.5	—	0.6

町税収入額は調定額、収入済額とも前年度比増加しているにもかかわらず歳入総額に占める割合が40%と前年度比0.2ポイント低下している。これは町債、繰越金の大幅な増加によるものである。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
普通交付税	1,718,619,000	1,670,518,000	48,101,000	2.88
特別交付税	150,571,000	129,400,000	21,171,000	16.36
計	1,869,190,000	1,799,918,000	69,272,000	3.85

普通交付税は臨時財政対策債、特別交付税は東日本大震災のそれぞれの影響で増加となっている。

(3) 歳出

①平成23年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
予算額(A)	10,421,135,000	10,556,161,000	△135,026,000	△1.3
支出済額(B)	9,827,373,100	9,540,367,821	287,005,279	3.0
翌年度繰越額	387,979,000	635,219,000	△247,240,000	△38.9
不用額	205,782,900	380,574,179	△174,791,279	△45.9
執行率(B/A)	94.3	90.4	—	3.9

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	23年度	22年度	対前年度増減率	
			23年度	22年度
人件費	1,578,979,863	1,550,189,732	1.9	0.8
扶助費	1,933,983,608	1,815,071,244	6.6	46.7
公債費	982,658,336	970,054,535	1.3	△0.2
計	4,495,621,807	4,335,315,511	3.7	15.7

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、総額4,495,622千円となり、前年度に比し160,306千円(3.7%)増加している。また、決算額に対する割合は45.7%で、前年度に比し0.3ポイント上昇している。

* 扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③ 不用額の主な内容は、次の表のとおりである。 (単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
1 社会福祉費	6 障害者福祉費	扶助費	9,154,835
2 児童福祉費	2 保育所費	委託料	4,829,910
		扶助費	6,115,000
		扶助費	3,827,192
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	5,002,980
2 道路橋りょう費	4 幹線道路整備事業費	工事請負費	3,469,600
2 小学校費	1 学校管理費	工事請負費	80,277,750

④ 一般会計まとめ

以上のとおり、平成 23 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 1.5%、歳出は 3.0%とそれぞれ増加となった。扶助費等の義務的経費が前年度に比し増加し、また決算額に対する割合も増加している。社会保障関係費の減少は今後も見込まれないことから、自主財源である町税や分担金及び負担金の確保が必要である。その一方で公債費比率、実質公債費比率においては改善されている。

⑤ その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。 (単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,174,174,000	3,206,343,099	3,081,802,044	124,541,055
介護保険	1,675,716,000	1,679,873,922	1,623,930,098	55,943,824
後期高齢者医療	256,317,000	256,006,282	250,341,665	5,664,617
墓園事業	19,262,000	19,964,888	18,069,329	1,895,559
下水道事業	1,605,974,000	1,595,441,918	1,581,120,322	14,321,596
前処理場事業	98,773,000	99,384,376	93,767,765	5,616,611
合 計	6,830,216,000	6,857,014,485	6,649,031,223	207,983,262

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
予算額	3,174,174,000	3,163,461,000	10,713,000	0.3
歳入総額	3,206,343,099	3,258,567,297	△ 52,224,198	△ 1.6
歳出総額	3,081,802,044	3,088,473,625	△ 6,671,581	△ 0.2
歳入歳出差引額	124,541,055	170,093,672	△ 45,552,617	△ 26.8
実質収支額 A	124,541,055	170,093,672	△ 45,552,617	△ 26.8
前年度実質収支 B	170,093,672	260,185,283	△ 90,091,611	△ 34.6
単年度収支 (A - B) C	△ 45,552,617	△ 90,091,611	44,538,994	△ 49.4
財政調整基金積立額 D	27,795,761	36,543,000	△ 8,747,239	△ 23.9
財政調整基金繰入金 E	0	0	0	0
実質単年度収支 C + D - E	△ 17,756,856	△ 53,548,611	35,791,755	△ 66.8

本年度歳入決算額は、3,206,343千円で前年度と比し52,224千円(1.6%)の減、歳出決算額も、3,081,803千円で6,672千円(0.2%)の減である。

歳入の主なものは、国民健康保険税768,196千円、国庫支出金594,391千円、前期高齢者交付金823,301千円である。このうち、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は72.9%(前年度73.4%)で、前年度比0.5ポイント低下している。この要因は、定年退職等により所得が低下した団塊世代が国民健康保険に加入したこと等による納付困難者の増加が影響していると思われる。また、不納欠損額は121件、7,519千円(前年度比4,506千円の減)、収入未済額は278,424千円(前年度比16,183千円の増)である。

歳出の主なものは、保険給付費2,096,639千円(前年度比33,726千円の増)、後期高齢者支援金等372,272千円(前年度比113,728千円の増)、共同事業拠出金338,365千円(前年度比19,141千円の増)である。保険給付費は、歳出の68.0%(前年度66.8%)を占めている。

しかしながら、当町の療養給付費の伸び率は約1.5%と全国平均約3.0%に対して大幅に下回っている。今後も医療費の抑制に向けた予防施策の推進と国保税の滞納や不納欠損の増加が国保税の引き上げに繋がることのないよう収納対策を更に強化願いたい。

(3) 介護保険特別会計

本年度歳入決算額は、1,679,873千円で前年度と比し172,012千円(11.41%)の増、歳出決算額も1,623,931千円で116,618千円(7.7%)の増である。

歳入の主なものは、介護保険料334,747千円、国庫及び県支出金520,939千円、支払基金交付金442,415千円、繰入金371,911千円(うち一般会計繰入金335,972千円)である。このうち介護保険料は、特別徴収対象者6,269人(前年度6,121人)、普通徴収対象者870人(前年度733人)と滞納繰越分対象者260人(前年度273人)の延べ7,399人に対するの収納率は93.3%(前年度93.7%)で、前年度比0.4ポイント低下している。なかでも滞納繰越分の収納率は5.7%と極めて低い。

この要因は、納付困難者の増加と、65歳以上の方は7、8人に一人しか介護サービスを受けていない状況から納付意識の希薄者の増加と思われる。また、不納欠損額は214件、994千円(前年度比14千円の増)、収入未済額は23,056千円(前年度比2,159千円の増)である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,490,213 千円（前年度比 106,418 千円の増）で歳出の 91.8%（前年度 91.8%）を占めている。

（４）後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、256,006 千円で前年度と比し 9,853 千円（4.0%）の増、歳出決算額も 250,342 千円で 9,428 千円（3.9%）の増である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 202,061 千円である。特別徴収対象者 2,206 人（前年度 2,069 人）、普通徴収対象者 572 人（前年度 571 人）と滞納繰越分対象者 21 人（前年度 40 人）の延べ 2,799 人に対するの収納率は 99.3%（前年度 99.4%）で、前年度比 0.1 ポイント低下している。また、不納欠損額は 5 件、63 千円（前年度比 344 千円の減）、収入未済額は 1,298 千円（前年度比 524 千円の増）である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 244,140 千円（前年度比 10,798 千円の増）である。

（５）墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、19,964 千円で前年度と比し 525 千円（2.7%）の増、歳出決算額も 18,070 千円で 2,370 千円（15.1%）の増である。

墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 11 基で、10 基の返還（前年度比 6 基増）があったことから、累計は 889 基（残 512 基）となっている。総区画数に対しては 63.5%の使用率である。また、一般会計繰出額は 8,028 千円で前年度比 442 千円（5.8%）の増となっており、今後も繰出しの実績が向上するよう永代使用契約の推進に取り組まれない。

（６）下水道事業特別会計

本年度歳入決算額は、1,595,441 千円で前年度と比し 25,152 千円（1.6%）の増、歳出決算額も 1,581,121 千円で 61,004 千円（4.0%）の増である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 850,270 千円、使用料及び手数料 491,739 千円、町債 190,500 千円である。このうち下水道使用料の収納率は 96.1%（前年度 96.7%）で、前年度比 0.6 ポイント低下している。この要因は、景気悪化による未納者の増加と思われる。また、下水道使用料における不納欠損額は 195 件、660 千円（前年度比 103 千円の増）、収入未済額は 19,509 千円（前年度比 2,999 千円の増）であり、下水道事業受益者負担金における収入未済額は 23,053 千円（前年度比 733 千円の減）である。

歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金 218,716 千円（前年度比 16,522 千円の増）、公債費 1,190,700 千円（前年度比 35,109 千円の増）である。

（７）前処理場事業特別会計

本年度歳入決算額は、99,384 千円で前年度と比し 9,414 千円（8.7%）の減、歳出決算額も 93,768 千円で 10,254 千円（9.9%）の減である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 82,070 千円である。前処理場使用料は 12,494 千円で前年度比 5,981 千円（91.8%）の増である。

歳出の主なものは、前処理場運転管理業務委託料 42,646 千円（前年度比 4,654 千円の減）、公債費 15,508 千円（前年度比 329 千円の減）である。

4 審査の主な個別意見

① 税等の滞納について

今年度の不納欠損は、町税で 15,338 千円(前年度比 9,876 千円の減)、国保税で 7,519 千円(前年度比 4,506 千円の減)、合計 22,857 千円(前年度比 14,382 千円の減)となっている。これは滞納者個々の回収目途を慎重に見極め、必要に応じて滞納処分の執行停止を行った結果であると思うが、不納欠損は町財政に与える影響は極めて大きいことから、住民の納税意欲を阻害しないように慎重に対処されたい。

滞納税額は、町税 378,201 千円(前年度比 11,966 千円の減)、国保税 278,424 千円(前年度比 16,183 千円の増)、合計 656,625 千円で、滞納率が 12.0%と前年度に比し 0.1 ポイント低下している。引き続き支払困難者への分納誓約の推進、悪質な滞納者への強制執行など滞納金の徴収に向け一層努力願いたい。

また、給食費における未収金が現年度分 230 千円、過年度分 150 千円、計 380 千円あり、学校を通じて督促しているとのことだが、学校と連携して滞納者の個別事情を検証し、悪質なものについては児童手当からの徴収等、今後の対応を検討願いたい。

② 各種団体への負担金及び補助金について

平成 18 年度に各種団体への負担金及び補助金の全面的な見直しを図り、それ以降も部分的に見直しが進められている。しかしながら全面的な見直しから 6 年が経過し、各種団体の役割や活動状況にも変化が生じているものもあるので、負担金及び補助金が適切に使われているか再度全面的な検証が必要と思われる。なお、昨年指摘した商工会に対する補助金の使途についても改善は認められるが、補助金の使途の確定には至らないため引き続き努力願いたい。

③ 公有財産について

町が保有する土地、建物及び機械設備等の財産に関する調書に可能な限りの取得額の表示を前年度に求めていたが、今回その一部について取得価格の表示がなされている。引き続き各資産の金額表示に努められたい。

④ 決算審査にあたって各課の 23 年度重点施策と推進状況の評価並びに歳入における収入済額、不納欠損額や歳出における支出済額、不用額等々について説明を求め、その都度口頭で監査意見を述べているが、その一部は下記のとおりである。

各課の重点施策については、常にその推進状況を検証し各事業の遂行に努力願いたい。

【入札及び随意契約状況について】

数多い随意契約を入札に切り替えて契約額の抑制に努めている事例や随意契約額の引き下げ事例が見受けられることは評価したい。一方、一部の管理業務委託における入札で複数の落札率が高い事例が見受けられるため入札のあり方について検討願いたい。

【防災、防犯への取り組みについて】

自主防災組織における発災型訓練において、実際の避難や救助活動は悪条件化で発生するものであることから悪条件下での訓練も視野に入れて訓練計画を策定されたい。

防犯における犯罪発生件数が減少傾向にあるが、龍野警察と犯罪情報の共有化を図り、犯罪発生 of 具体的状況の検証や防止策の徹底等安全安心な街づくりを推進願いたい。

【特産品の販売促進支援について】

町特産の太子みそは生産体制が追いつかないとの説明があったが、増産体制の支援と町内スーパー等に対する販売ルートの確保等、行政として可能な範囲で町特産品の支援活動の積極的な展開を検討願いたい。

【融資制度について】

中小企業振興融資貸付制度及び勤労者住宅資金融資貸付制度については、町資金を25,000千円預託しているが永年に亘って融資実績が無い。一方、商工会を窓口とする日本政策金融公庫については、最近3カ年で228件、3,714千円の中小企業対策利子補給交付金を支給していることから融資の資金需要は十分あると思われる。以上のことから、早急に町の現制度の問題点等の分析と関係金融機関と利用しやすい制度改正に向けての協議を願いたい。

【文化会館自主事業について】

平成23年度は文化会館の入場者数を増やす目的から無料公演を多く取り入れた結果、入場者数は11,278人と前年度比3,503人(45.0%)増加している。一方、収支率は45.1%から37.1%と低下している。これは無料公演に対する事業費が約1,900千円増加したことによる。現在、公演内容の選別を強化し収支改善に向けて取り組み中であることから、次年度以降の成果に期待したい。

5 まとめ

以上が、平成23年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

① 決算総額状況

一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入歳出差引額が383,358千円の剰余となった。歳入歳出の増減率は、前年度に比して、歳入が1.7%の増、歳出が2.8%の増となっている。この要因は、一般会計においては、歳入で分担金及び負担金、繰入金、国庫支出金等が減少したものの、地方交付税、繰越金、町債等の増加により歳入全体で1.5%の増加となった。歳出では揖保線道路改良工事や総合公園造成工事等が減少したものの、子ども手当等の民生費関係費用や学校関係の施設整備事業等の増加により歳出全体で3.0%の増加となった。また、特別会計においては、国民健康保険特別会計、前処理場事業会計で歳入歳出ともに減少したが、介護保険会計、後期高齢者医療会計、墓園事業会計、下水道事業会計で歳入歳出ともに増加したため、全体で歳入2.1%、歳出2.6%の増加となった。結果として、一般会計、特別会計ともに歳入及び歳出が増加した。

② 一般会計分析

一般会計の歳入は、地方交付税69,272千円増、臨時財政対策債の増加による町債235,071千円増、繰越金156,171千円増等によって増加しているが、分担金及び負担金、繰入金、国庫支出金が減少している。

内容的には町税の収納については、収納率が前年度比0.55ポイント上昇したことにより町税全体で1.19ポイント増となっている。財政構造の指標である財政力指数は、0.688で前年度比0.022ポイント低下している。経常収支比率は、88.8%で前年度比4.9ポイント上昇し、公債費比率は8.9%で前年度比0.2ポイント低下した。23年度起債残高は、交付税算入される臨時財政対策債の増加により8,732,569千円で前年度比177,604千円増加している。また、

実質公債費比率については 13.2%で前年度比 0.8 ポイント低下し、前年度より更に改善されている。今後とも、地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なうことのないよう十分留意されたい。

③ 特別会計分析

【国民健康保険特別会計】

太子町の一人あたりの医療費は県下の町平均より低いが、医療費は年々増加傾向にある。特定健康診査の受診率を高めて、早期発見早期治療を行うことで保険給付の抑制を図り、また収納率の向上に向けて、関係課が連携のうえ口座振替の周知徹底、分割納付の推奨等々今後の国保会計の財政安定に努力されたい。

【介護保険特別会計】

太子町は県下の市町で最も介護保険の認定度が低いが、要介護の認定者数は年々増加傾向にあり、保険給付費も 1,490,213 千円（前年度比 106,418 千円、7.7%の増）と大幅に増加している。一方で介護保険料収納率が低下し、不納欠損額及び収入未済額が増加傾向にあるので納税者への意識付けと粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に努力されたい。

【下水道事業特別会計】

下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の収入未済額は併せて 42,562 千円である。不納欠損金も下水道使用料は 660 千円、下水道事業受益者負担金においては平成 7 年度に 19 千円の不納欠損処理を行って以来皆無である。未納先の状況を個別に検証して徴収できないものか、徴収可能であるが徴収に至っていない債権なのかの見極めを行い、回収不能と判断されるものは不納欠損を検討願いたい。

国の緊急雇用就業機会創出市町事業費補助金等を活用して下水道施設の整備を行い、膨大な資産台帳が作成されている。固定資産明細書では下水道事業にかかる土地、建物、構築物、機械設備の評価額や減価償却額が個別に表示されている。公営企業会計の導入時期は未定であるが、多大な費用と時間をかけて作成した貴重な資料であり、今後の資産の異動を適確に反映させるよう資産台帳の整備には十分留意願いたい。

④ 総括

東日本大震災による電力供給不足や急激な円高による企業の収益構造の悪化等により、日本の経済状況の低迷はまだ当分続くと思われるが、地方公共団体においても同様に今後財政状況が好転するような要因は見当たらない。しかしながら、経費の効率化、適正執行に取り組みられた結果、各財政指数等の数値は項目により若干の変動があるが健全財政を維持している。今後新庁舎建設等で多額の費用が見込まれるなか、地道なことではあるが税収を初めとする自主財源の確保に努め、より一層の財政健全化に向けて選択と集中による具体的な事業の重点化を図り、将来を見据えた効率的な行政運営を期待する。